

## 徳島県消費者教育推進計画(案)の概要について

### 1 計画のポイント

- ・ 本県の現状を踏まえ、高齢者の消費者被害の防止や幼少期からの消費者教育を重点とするライフステージに即した体系的な計画として策定
- ・ 計画期間：平成26年度～平成29年度（4年間）

### 2 計画の主な内容

#### (1) 就学前の消費者教育

物の大切さや扱い方、生産者への感謝の気持ちを育くむなどの教育を支援

#### (2) 学校における消費者教育

物や金銭の計画的な使い方や情報収集・選択能力の育成、情報モラル教育など、金銭教育を通じた自制心の育成やネット関連トラブルに関する教育等を実施

#### (3) 就職前後の消費者教育

事業者の社内研修への講師派遣など、社会人としての必要な知識や心構えの習得を支援

#### (4) 地域における消費者教育

身近で気軽に消費者相談を受けられる「相談のコンビニ化」を図るなど、地域人材を活用して相談窓口の充実・多様化を推進

#### (5) 高齢者に対する消費者教育

くらしのサポーターや民生委員等による戸別訪問など、地域における見守り体制を強化

### 3 今後の取組み

国・市町村、消費者協会、老人クラブ連合会、社会福祉協議会、民生委員、介護支援専門員、事業者団体、弁護士会等の関係団体・機関と連携しながら周知を図る。